定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年一月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十二月二十七日

大阪市西区立売堀一丁目一二番一六号

株式会社小西設計

代表取締役　今井　秀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十二月二十七日

大阪市中央区南船場二丁目七番二六号シンセイビル八階

新興化学工業株式会社

代表取締役　新居田孝太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十二月二十七日

大阪市西区阿波座一丁目一三番一六号

大髙商事株式会社

代表取締役　大髙　裕史

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年一月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月二十七日

東京都墨田区亀沢四丁目一六番一八号

株式会社福岡ハガネ商店

代表取締役　福岡　敬司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月二十七日

大阪市西区阿波座一丁目一三番一六号

大髙商事株式会社

代表取締役　大髙　裕史

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月二十七日

福岡市中央区天神二丁目二番四三号

株式会社福岡スポーツセンター

代表取締役　花田　恭一

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ノムラコムスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月二十七日

東京都港区台場二丁目三番四号

株式会社ノムラ技研

代表取締役　南部　治

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である江﨑義範が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月二十七日

千葉県市原市能満東山木台三一八スカイパレス東山木台二〇一号

長崎県長崎市小ヶ倉町三丁目三一〇番地八七

ティーアイ・マリーン・コントラクティング・エイ・エス

日本における代表者　江﨑　義範

限定承認公告

本籍埼玉県越谷市赤山町三丁目一〇二番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　井上　惠吉

右被相続人は平成二十一年十一月一日死亡し、その相続人は平成二十二年四月二十六日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十七日

東京都台東区雷門一丁目一四番七号朝日雷門マンション七〇三号

相続財産管理人　塩谷　理恵

限定承認公告

本籍東京都稲城市矢野口三四六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小沢　精一

右被相続人は平成二十二年十月十六日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月十四日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十七日

東京都稲城市矢野口三四六番地

限定承認者　小沢　知子

限定承認公告

本籍長野県安曇野市豊科二一二二番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐藤　富昭

右被相続人は平成二十二年八月十二日死亡し、その相続人は平成二十二年九月二十四日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十七日

長野県安曇野市豊科二一二二番地三

限定承認者　佐藤　浩子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市淀川区十三本町三丁目一三番地五、最後の住所大阪市淀川区十三本町三丁目六番二七―六〇一号グリーンハイツ

被相続人　亡　塚原　已吉

右被相続人は平成二十二年十月二十八日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十七日

大阪府大阪市淀川区三津屋南一丁目一九番五号

相続財産管理人　塚原　円富

優先資本金の額の減少公告

当会社は、優先資本金の額を金三億三千万円減少し、金二億三千七百三十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月二十八日であり、社員総会の決議は平成二十二年十二月十三日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十二月二十日

掲載頁　一二二頁（号外第二六九号）

平成二十二年十二月二十七日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

エスシーオー・セカンド特定目的会社

取締役　フィ・リー

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき優先資本金の額を十億円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年九月三十日付官報の号外第二〇六号一二一頁に掲載されています。

平成二十二年十二月二十七日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

ライジング・サン第2号A特定目的会社

取締役　粟国　正樹

正誤

ページ	段	行	誤	正
一八九	三	一〇～九（終りから）	由岐港（内防波堤外端）	海部郡由岐町（由岐港阿部内防波堤外端）
〃	〃	四～三	〃	由岐町（由岐港（志和岐北防波堤外端）
〃	四	一五	由岐港（	〃
〃	〃	九～八	由岐港（志和岐北防波堤外端）	〃

（原稿誤り）

安庁告示第百五号（航路標識に関する件）

平成十四年四月一日（号外第六十七号）海上保

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月二十七日付第二七五号
日付第二七七号九六ページ
日付（第一七四回）衆会第

号一四四ページ●同日付第二七六号一二八ページ●同
●同日付政府調達第二四二号五六ページ●五月二十五
三一号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配送料別）